

第6期

くだものの里 長野県松川町

果樹農業研修生募集

(地域おこし協力隊) ~3年後の就農を目指して~



松川町の地元農家、
JA、農業法人で
技術習得
販売実習
3年間の農業経営全般の研修
募集詳細は裏面 ↷

応募期間 令和6年10月1日(火) ~ 10月31日(木)
研修期間 原則として研修開始から3年間(受入れは令和7年1月以降)
報酬等 報償費: 月額166,600円を町から支給します。
就農準備金: 月額33,400円を松川町での就農に向けて一定額積み立てることを目的として町から支給します。
農業労災加入/通勤燃料費助成(定額)
※なお、賞与、時間外勤務手当、退職手当などは支給なし

**松川町が農地・資金・技術の取得等
全力でサポートします!**

【問合せ・申込先】

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島2065-1
松川町役場産業観光課農業振興係(営農支援センター)
TEL:0265-34-7066 FAX:0265-48-5233

担当 宮島 公香・佐藤 広利



2つのアルプスを臨む町で果樹農家になる

りんご、梨、柿、ブドウ、サクランボ、桃、ブルーベリー…
松川は様々な果実が作れる稀有な土地。

果樹農家への道標

Step 1 農業研修をする（協力隊活動）

地元農家、農業法人 希望を聞きながら最適な研修先をマッチング

Step 2 仲間を作り、経営感覚を磨く

1 若手農業者グループ 若武者

20代～40代の新規就農者など 約30名
学習会、研修、販促などの活動



2 MATSUKAWA 農業女子

農家のお嫁さん、農業に関係する若い女性 約40名のゆる～いグループ



3 「新・みらい塾」

若手農業者の企画・運営により講座
ワークショップ、フィールドワークを開催



Step 3 研修後の就農計画をたて、実行！

計画立案へのアドバイスや、農地斡旋などの支援をします。



町全体をあげての充実の 就農サポート体制

就農者

指定農家
(JA果樹技術員OBほか)
地元農業法人ほか

松川町農業委員会
地区担当委員16名が 地域の生活、
農地について相談対応

長野県南信州農業農村支援
センター
営農指導・情報発信

JAみなみ信州営農課
品目担当技術員による
専門指導

南信州・担い手就農
プロデュース
就農相談・経営指導

産業観光課農業振興係
新規就農全般対応
Matsukawa農業女子、若武者事務局

営農支援センター
農地専門員・就農相談員常駐、相談対応

まちづくり政策課
移住体験住宅、移住促進住宅
空き家バンクの相談対応

(一社) グリーンみらい・まつかわ
農地保全管理

応募要件等（抜粋）

【要件】・**最長3年間の活動期間終了後も松川町に定住し、就農する意欲のある方** ・年齢満20歳以上～45歳までの方（令和7年4月1日時点）・現在お住いの地域が3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方で、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ・普通自動車運転免許（MT）を取得している方（採用までに取得見込も含む）

【勤務時間】週32時間を基本とします（ただし農繁期はこの限りではありません）

【雇用形態・期間】・地域おこし協力隊員(松川町果樹農業研修生)として町が委嘱します（雇用関係無）・令和7年1月1日から3月31日の間の着任を基本とします・期間は委嘱の日から1年間。但し活動（研修）状況等から双方協議の上、最長で3年間まで延長することができます

申込方法

- (1)松川町「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式1）
- (2)活動（研修）目標レポート（様式2）
- (3)現住所地の住民票1通 の提出書類を末尾記載の問合せ・申し込み先まで送付または持参ください。必要書類は松川町HPからダウンロードいただくか、または営農支援センター（表参照）にて配布します。

***なお、詳細は実施要領、松川町HPをご確認ください。**

<https://www.town.matsukawa.lg.jp/>